



今号の主な記事 2・3面新型コロナワクチン接種について 4面セミセルフレジとキャッシュレス決済を導入しました 5面市民契約保養施設のご案内 6面障害福祉課からのお知らせ 7面高齢者見守りキーホルダーとアイロンシールをご利用ください 8面保健ガイド

## 家庭内感染にご注意を！「手洗い・うがい・こまめな消毒」をお願いします

引き続き感染症対策の徹底をお願いします。福生市の公共施設の開館状況は、市ホームページで随時更新しています。詳細は右記 QR コードからご覧ください。また、ワクチン接種情報は「2・3面」に掲載しています。



▲公共施設の開館情報

## ～福祉バスが ” いま、どこにいるか ” を確認できる～

# バスロケーションシステム「BusGO!」をご利用ください

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

福祉バスは、高齢者、障害者および妊婦・乳幼児・未就学児の方などが、市内福祉施設等をより利用しやすくするために運行しています（要利用登録、利用料は無料）。

### ▼「福祉バス、遅れてる？」バスの運行状況を確認できる「BusGO!」

BusGO! は福祉バスの運行状況をスマートフォン等でリアルタイムに確認できるシステムです。お出かけの前やバスが遅延しているときなどにご利用ください。



まずは、上記 QR コードから「BusGO!」にアクセス

①の「路線を選択して下さい」から、「つつじ号」または「もくせい号」を選ぶ

②の「停留所を選択して下さい」から、確認したいバス停を選ぶ

バスのルート  
バス停  
バスのイラスト

到着までの時間も表示  
現在、バスは「04 馬詰眼科前」付近です。あと約2分で到着します。

バスのルートとバス停を表示した地図上に、実際の運行に合わせてバスのイラストが移動します。

## 福祉バスのバス停を移設します

3月15日(火)から福祉バス(つつじ号)のバス停が移設され、それに伴いルートの一部が見直されます。福祉バスをご利用の方は、ご注意ください。

なお、移設後のバス停は、名称が変更となります。変更となるバス停の名称やルートの詳細は、下表または右図をご覧ください。

### ▼移設されるバス停について

路線	バス停名称	
	変更前	変更後
つつじ号 (福生コース)	㊸ 親和会館前	㊸ 親和会館西
	㊹ 熊川地域体育館	㊹ 熊川地域体育館北



# 新型コロナウイルスワクチン接種について

## 最新のお知らせ

※今後、国の通知等により接種スケジュール等が変更となる場合があります。

### ① 集団接種会場で「武田 / モデルナ社製ワクチン」を使用開始します

3回目接種において、3月からは基本、武田 / モデルナ社製ワクチンを使用します（一部ファイザー社製を使用）。  
**武田 / モデルナ社製ワクチンは火・木・金・土曜日に、ファイザー社製ワクチンは水・日曜日に使用予定です。**  
 なお、1・2回目接種でファイザー社製ワクチンを受けた方が、3回目接種で武田 / モデルナ社製ワクチンを受けた場合でも十分な効果が得られます。詳細は、右記QRコードから厚生労働省のリーフレット「追加（3回目）接種に使用するワクチンについてのお知らせ」をご参照ください。



### ② 公立福生病院で3回目接種が開始されます

3月から、公立福生病院での3回目接種が開始されます。ワクチンは、武田 / モデルナ社製を使用する予定です。詳細は、3面「【個別接種】予約日時等について」をご確認ください。

## 3回目接種 について

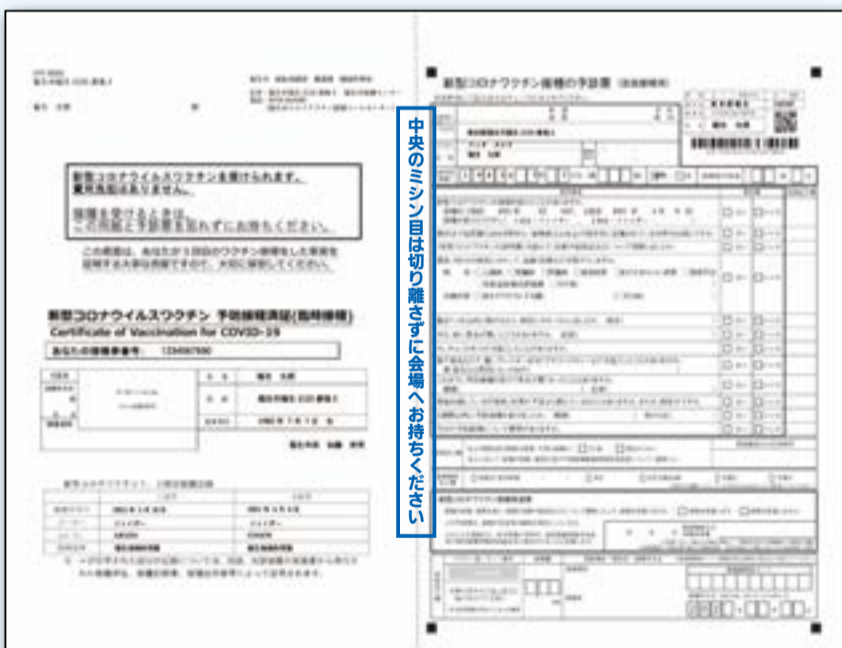
3回目の接種券はこちらの封筒（緑色）でお送りしています



【封筒の中身】

- ① 接種券一体型予診票
- ② 追加接種のお知らせ
- ③ 福生市からのお知らせ
- ④ 新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書（ファイザー社）
- ⑤ 新型コロナウイルスワクチン予防接種についての説明書（武田 / モデルナ社）
- ⑥ 接種日時のご案内

3回目接種は  
**接種券一体型予診票** になります



#### 予防接種済証

接種を受けた証明書です。大切に保管してください。

#### 接種券一体型予診票

接種当日までに必要事項を記入してください。

65歳以上の方は  
**接種日時が指定されます**

一部の方（※）を除き、65歳以上の方は接種日時を指定させていただきます。右記の「接種日時のご案内」（オレンジ色の紙）が同封されますのでご確認ください。

**指定日時のご都合が悪い方、福生地域体育館以外で接種を予定されている方、接種を希望されない方等については、コールセンターまたはWEB予約サイトで変更・キャンセルをお願いします。**

（※）次の方は接種日時が指定されません

- ・ 2回目接種を医療従事者等として受けた方
- ・ 2回目接種を高齢者施設等で受けた方
- ・ 2回目接種後に福生市に転入された方

**64歳以下の方はご自身での予約が必要です**



▲接種日時のご案内

### 対象

2回目接種を終了した18歳以上の方 ※3回目接種の前倒しに伴い、接種間隔は以下のとおりです。

対象	接種間隔
医療従事者等および高齢者施設等の入所者等	2回目接種の完了から <b>6か月以上経過した</b> 後
上記以外の65歳以上の方	
その他の方	

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法は市ホームページをご覧ください)

### 接種券

3回目接種の前倒しに伴い、接種券も以下のとおり前倒しで発送します。

2回目接種月		令和3年7月	8月	9月	10月
発送時期(予定)	医療従事者等および高齢者施設等の入所者等	1月5日	1月21日	2月16日	3月中旬
	上記以外の65歳以上の方	1月21日	2月9日		
	その他の方	2月9日	2月16日	3月1日	4月上旬

#### 【注意事項】

##### ① 2回目接種後に福生市へ転入してきた18歳以上の方へ

3回目接種の接種券発行には「接種券発行申請書」の提出が必要となります。※2回目の接種を受けてから、おおむね5か月以上経過後に申請をお願いします。

##### ② 福生市から転出される予定の方へ

接種予定日時点で住民票のある自治体で、接種券の発行および接種を行ってください。

##### ③ 住所地外接種について

住所地外接種届を提出し、1・2回目接種を受けた方についても、住所地で3回目接種を希望される場合は、再度「住所地外接種届」の提出が必要となります。

##### ④ ワクチンの種類について

接種券に同封している福生市の案内のチラシには「ファイザー社製ワクチンを接種します」と明記してありますが、3月からは主に武田/モデルナ社製ワクチンを使用する予定です。

## 【集団接種】予約日時等について (64歳以下の方・65歳以上の都合の悪い方)

### 日時

〈ワクチンの種類について〉ファイザー社製…● 武田/モデルナ社製…■

2月	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午		●	●	●		●	●
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時		●	●	●	●	●	●
午後5時30分～8時30分					●		

3月	月	火	水	木	金	土	日
午前9時～正午		■	●	■		■	●
午後1時30分～4時30分 ※金曜日は午後1時～4時		■	●	■	■	■	●
午後5時30分～8時30分					■		

### 場所

福生地域体育館 (武蔵野台1-8-7)

### 注意事項

- ① 3月の第1週は、ファイザー社製ワクチンを使用します。
- ② 当日、明らかな発熱(37.5度以上)がある方は、接種できません。
- ③ 予約時間より大幅に早く来られた方については、受付を待ちいただくこととなりますので、予約時間の15分前にお越しください。

## 【個別接種】予約日時等について

### ▼ 3月から公立福生病院で、3回目接種を対象とした武田/モデルナ社製ワクチンの個別接種を開始します

今回は、3月1日(火)・8日(火)の予約を受け付けます。準備が整い次第受付を開始しますので、WEB予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。※3月15日以降の予約については、広報ふっさおよび市ホームページ等で順次お知らせします。また、現在ファイザー社製ワクチンの接種の予定はありません。

### 日程

3月1日・8日・15日・22日・29日、4月19日・26日、5月10日・17日の各火曜日

### 時間

正午～午後1時30分  
※予約時間の10分前を目安にお越しください。

### 定員

各日64人

### 予約方法

接種希望日の前の週の木曜日までに予約してください。予約締切後のキャンセルはWEB予約サイトからできませんので、必ずコールセンターへご連絡をお願いします。

### 注意事項

- ① 公立福生病院では予約受付を行っていません。
- ② 公立福生病院への直接の問合せはお控えください。

## 1・2回目接種について

集団接種会場で実施していますが、2月中旬から1・2回目接種の予約枠を大幅に縮小しています。詳細は、WEB予約サイトまたはコールセンターでご確認ください。

### ▼ 小児接種について

小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種については、3月中旬から接種できるように接種体制等の準備を進めています。対象の方には2月末に接種券を発送しますので、同封のお知らせをご参照ください。

## 予約・問合せはこちらから



### 電話予約・問合せ

福生市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0570・062500

※有料ダイヤルです。お掛け間違いにご注意ください。

(午前8時30分～午後5時15分※土・日曜日含む)

金曜日は午後9時まで)



### WEB予約

下記QRコードからアクセス



### その他

接種当日の持ち物など、そのほかの詳細は、市ホームページ(右記QRコード参照)または接種券に同封しているお知らせをご参照ください。



【自宅療養者の方へ食料品・衛生用品・パルスオキシメータをお届けします】市では、自宅療養を余儀なくされている方の不安を少しでも軽減するため、3日分の食料品と衛生用品等をご自宅へお届けする支援を行っています。ぜひご利用ください。【申込み】電話で、社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1735 へ。

# 新型コロナウイルス感染症関係情報

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のお知らせ

住民税非課税世帯と家計急変世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給します。  
※1世帯1回限り  
【支給対象世帯】①**住民税非課税世帯**…令和3年12月10日現在、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯  
②**家計急変世帯**…令和3年1月1日以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（①の世帯を除く）

【確認書の送付について】**①の方** 案内通知・確認書等を送付しました。内容を確認し、確認書類に必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返送してください。  
**②の方** 右記QRコードから市ホームページで申請書類等をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、2月21日(月)～9月30日(金)の間に郵送してください。  
【郵送先】〒197-8501 福生市本町5 福生市役

所福生市臨時特別給付金担当宛  
**▼受付窓口を開設しました**  
市役所第二棟1階に受付窓口を開設しました。感染拡大防止のため事前予約制とします。詳細は福生市臨時特別給付金コールセンターへお問い合わせください。  
【問合せ】福生市臨時特別給付金コールセンター ☎0570・001091（午前8時30分～午後5時15分※土・日・祝日を除く）※有料ダイヤルです。



## 給付金・助成金の申請期限が迫っています

～2月28日(月)まで～

### 子育て世帯の方へ

**▼低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金**  
【支給額】支給対象児童1人当たり5万円  
【支給対象】次の①～⑤のいずれかに該当する方のうち、高校生までの児童を養育している方  
**〈ひとり親世帯向け〉**①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方（申請不要。対象者には支給済み）  
②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方（申請必要）  
③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、所得が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方（申請必要）  
**〈ひとり親世帯以外向け〉**④令和3年度市町村民税均等割が非課税の方（申請不要。対象者には順次支給）※高校生の年齢の児童を養育している方、公務員の方は**申請が必要**です。  
⑤新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変し、令和3年度市町村民税均等割額が非課税である方と同様の事情にあると認められる方（申請必要）  
【申請方法】支給対象者のうち、申請が必要な方は市役所1階8番子ども育成課子育て支援

係窓口で申請してください。  
【申請期限】2月28日(月)  
【注意事項】・申請期限を過ぎると、支給対象者の方にも本給付金を支給できなくなります。  
・支給対象者によって必要書類が異なるので、詳しくはお問い合わせください。  
・本給付金は、児童1人当たり10万円が支給される、次の「子育て世帯への臨時特別給付金」とは別の給付金となります。  
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎551・1737  
**▼子育て世帯への臨時特別給付金(先行給付金)**  
【支給額】児童1人当たり10万円  
【支給対象】次の①～③のいずれかに該当する方  
①令和3年9月分の児童手当の支給を受けている方のうち公務員の方（令和3年9月に生まれた子どもについては、令和3年10月分の児童手当を受給予定の方）  
②令和3年9月30日（基準日）時点で、平成15年4月2日～平成18年4月1日の間に生まれた児童を養育する保護者のうち、所得の高い方  
③令和3年10月1日～令和4年3月31日の間に新しく生まれた児童（新生児）の児童手当を受給予定の方  
※特例給付受給者相当の所得の方（児童1人につき月額5千円が支給されている等）は対象になりません。

【対象児童】平成15年4月2日～令和4年3月31日の間に生まれた児童  
【申請方法】市役所1階8番子ども育成課子育て支援係窓口で申請してください。  
【申請期限】2月28日(月)（③の方を除く）  
【注意事項】・支給対象者によって必要書類が異なるので、詳しくはお問い合わせください。  
【問合せ】子ども育成課子育て支援係 ☎551・1737

### 事業者の方へ

**▼感染症対策強化助成金**  
本助成金は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている市内に事業所・店舗等を有する中小企業者および個人事業主に対し、継続的に感染症対策を強化できるよう、感染症対策に資する物品購入費等を最大3万円助成する事業です。  
対象要件を満たしている事業者の方で、まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。  
詳細は、右記QRコードから市ホームページをご確認ください。  
【申請期限】2月28日(月)（当日消印有効）  
※一事業者につき1回限りの申請となります。  
【問合せ】シティセールス推進課産業活性化グループ ☎551・1699



【開会時間】午前10時～  
※日程および開会時間は変更となる場合があります。  
また、常任委員会は開会後、現地視察を行う場合もありますので、委員会の進行状況については、議会事務局へお問い合わせください。  
**＜インターネット中継について＞**  
本会議のライブ映像および録画映像をインターネットで配信しています。市ホームページまたは右記QRコードから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスしてご覧ください。  
また、多摩ケーブルネットワーク111チャンネルでも

【定例会日程】3月1日(火)～29日(火)  
**＜本会議＞**3月1日(火)～4日(金)・29日(火)  
**＜予算審査特別委員会＞**3月8日(火)～11日(金)  
**＜常任委員会＞**3月15日(火)～17日(木)  
【問合せ】議会事務局 係 ☎551・1523

**令和4年第1回福生市議会定例会のお知らせ(予定)**  
本会議を放映する予定ですので、ぜひご覧ください。  
**＜声の市議会だよりについて＞**  
市では、市民ボランティア団体「福生いとうでんわ」と協働で視覚障害者（1・2級）の方に「声の市議会だより」（音訳したDAISY方式のCD版）をお届けしています。ぜひご利用ください。  
【問合せ】議会事務局 係 ☎551・1523

## セミセルフレジとキャッシュレス決済を導入しました

証明書等の手数料をお支払いいただく際に、ご自身でレジに入金するセミセルフレジを、市役所1階7番総合窓口課に導入しました。  
また、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済のキャッシュレス決済も可能となりました。簡単で便利なキャッシュレス決済をぜひご利用ください。  
※一部使用できないブランドがあります。詳細は、右記QRコードから市ホームページをご覧ください。  
【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595



3月の無料相談				
【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529				
※新型コロナウイルス感染症の状況により、電話による相談の実施または中止となる場合があります。				
相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談 ・行政相談	2日(水)	午後1時30分 ～4時30分	市役所1階 第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で 秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	3日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	8日(火)			
税務相談	24日(木)			
法律相談	4日(金)・9日(水)・16日(水)・23日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で 秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	17日(木)	午後1時30分～4時		予約制、先着3人(1人45分) ※相談日1か月前から電話で 秘書広報課広報広聴係へ。 相談日以外は東京都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	18日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。 ※前日までに予約が必要です。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること 子ども家庭支援課 ☎ 539・2555
教育相談			教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること※要事前予約 教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	消費者相談室(もくせい会館1階)	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
事業資金相談	10日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(市役所代表 ☎ 551・1511)、心配ごと相談、身近な法律相談(偶数月)、心の相談(奇数月)、成年後見制度相談(奇数月)、リハビリ相談(年3回)(社会福祉協議会 ☎ 552・5027)

### 福生市まちづくりに資する寄附金(ふるさと納税)

1月1日～31日の間に、匿名1名の方から1万円のご寄附をいただきました。寄附金は、寄附者のご希望等に応じ、有効に活用させていただきます。

【問合せ】 契約管財課管財係 ☎ 551・15335

### 国民健康保険だより

▼「医療費のお知らせ」を発送しました  
受診内容の確認や、医療費や健康に対する理解を深めていただくため、国民健康保険を使って受診された医療費の金額を郵送でお知らせします。

このお知らせは令和3年の確定申告に使用するこの確定申告に使用することになります。

【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

### 国民年金はこんなときに届出が必要

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する必要があります。届出は加入時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

【貸出期間】 3月1日～令和7年1月末日  
※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

### 市民農園使用者の追加募集を行っています

福生武蔵野・福生奈賀・熊川武蔵野第二市民農園使用者の追加募集を行います。

【貸出期間】 3月1日～令和7年1月末日  
※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

### 配偶者の扶養から外れたとき…第三号被保険者から第一号被保険者に変更する

届出をしないと、年金額が少なくなったり、受け取れなくなる場合がありますので、必ず届出をしましょう。

【問合せ】 保険年金課 係 ☎ 551・1670

### 市民農園使用者の追加募集を行っています

福生武蔵野・福生奈賀・熊川武蔵野第二市民農園使用者の追加募集を行います。

【貸出期間】 3月1日～令和7年1月末日  
※詳細はお問い合わせください。

【問合せ】 市民農園使用者協力会事務局(シティセールス推進課) ☎ 551・1699

## 市民のひろば

▼福生美術同好会「油絵作品展」

【期間】 3月15日(火)～20日(日) 午前10時～午後6時(初日は午後1時～、最終日は午後5時終了)

【場所】 プチギャラリー(福生駅西口2階)

【問合せ】 遠藤 ☎ 553・3529

### 福生市独自のサイクリングシェアリング「たっけー☆☆サイクル」

は、設備の老朽化等のため、令和3年12月24日サービスを終了し、令和4年度からは「OpenStreet株式会社」のサイクリングシェアリングサービス「HELLO CYCLING」の提供を予定しています。

スマートフォンやタブレットのアプリを使って、自転車の予約・貸出・返却を行うことができ、従来のサイクリングシェアリングサービスよりも自転車台数や貸出・返却の拠点であるステーションの設置箇所数を増やし、利便性の向上を図ります。

自動車から自転車へ、所共有から共有へ、環境にも優しいサイクリングシェアリングを、ぜひご利用ください。

### 【ステーション設置箇所】

中央体育館、福祉センター、まちなかおもてなしステーションくるみるふっさ、牛浜駅東口(牛浜駅直下)「自転車駐車場」福生駅西口、福生駅東口地下、牛浜駅西口、牛浜駅東口、熊川駅東、拜島駅北口

【公園等】 鍋二公園、福生公園、フレンドシップパーク、明神下公園、武蔵野台公園、武蔵野台テニスコート、も

### 資源物の持ち去りは禁止です

市の指定収集業者以外の者が、資源物を無断で持ち去る行為は条例で禁止されており、市では持ち去り防止対策として、早朝パトロールを実施しています。

資源物を「福生市」と表示のない車が収集している現場を見かけた場合は、日時・場所・車のナンバー・人物の特徴などの情報を、環境課ごみ対策係へご連絡ください。

【問合せ】 環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

## 市民契約保養施設のご案内

### 宿泊費の一部を助成

市民の皆さんが、市の指定する宿泊施設を利用する場合、宿泊費の一部を市が助成します。

【利用方法】 ①下表の予約申込先へ宿泊の予約をしてください。料金等は、申込み時にお問い合わせください。  
②市役所1階6・7番総合窓口課で利用申請書を記入のうえ提出し、利用券を受け取ってください。  
※本人確認書類(マイナンバーカード等)をお持ちください。

宿泊施設	予約申込先
・旅館、ホテル ※パック旅行等は利用できません。	・立川トラベルセンター ☎ 553・2202 ・(株)サイドサポートサービス ☎ 513・5273 ・(有)ダイナ旅行 ☎ 553・3310 (令和4年3月末までの宿泊分について予約ができます) ・(有)ファーイースト ☎ 530・4891 (令和4年4月以降に宿泊予約ができます)
・保養所「シーサイドいづたが」	東京都市町村職員共済組合保養所(シーサイドいづたが) ☎ 0120・73・1241
・河津温泉旅館組合指定宿泊施設 ・津南町観光協会指定宿泊施設 ・守山市観光物産協会指定宿泊施設 ・登別国際観光コンベンション協会指定宿泊施設	各宿泊施設へ

【助成金】 大人3,000円、小人2,000円(「小人」は4歳～小学6年生)  
※一人につき各年度1泊のみです。

【助成対象者】 申請する日の6か月前から引き続き市内に住所を有し、福生市に住民登録されている方※18歳未満の方だけで利用する場合は、保護者の同意が必要です。

【その他】 ・令和4年度の利用券の発行は、3月からです。

・対象の施設は総合窓口課前のパンフレットコーナー、市内公共施設にあるパンフレットまたは市ホームページをご確認ください。

・かんぼの宿については令和4年4月以降、民間企業へ事業譲渡されます。令和4年4月以降の譲渡された宿泊先の助成については現在調整中のため、詳細が決まり次第お知らせします。

【問合せ】 総合窓口課 ☎ 551・1595

ごみの削減のため、買い物にはマイバッグを持参しましょう

ごみ・資源収集情報	
ごみが40t減ったよ! (0)	資源の割合が1%減っちゃたよ! (x x)
3年12月 1,013t	3年12月 291t (22%)
2年12月 1,053t	2年12月 310t (23%)
※資源の割合 = 資源収集量 ÷ ごみと資源収集量	
資源回収団体による資源回収量	
3年12月	52t
2年12月	68t
3月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	5日(土)
牛浜第一町会	6日(日)
本町第七町会	
本町第八第一町内会	13日(日)
牛浜第二町会	
志茂第二町会	
玉川台町会	
本町第八第二町内会	
本町町会	20日(日)
南田園一丁目町会	
原ヶ谷戸町会	27日(日)
福生団地自治会	
熊川牛浜町会	
青少年育成加美地区委員会	
収集地域は実施団体地域内です。天候などにより変更する場合があります。	
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731	

地域猫制度について



地域猫活動では、ボランティアア団体が主体となり、モデル地区における飼い主のいない猫の捕獲、去勢・不妊手術等を実施し、猫の数を地域でコントロールします。市では予算の範囲内で、ボランティア団体に去勢・不妊手術費を助成しています。

▼飼い猫は室内で飼いましょう

現在の交通事情や住宅事情は、猫にとってやさしい環境ではありません。猫を危険から守ってあげるのも飼い主の責任です。猫は室内で飼うようにしてください。

万一迷子になった場合を考え、首輪と連絡先を書いた迷子札などをつけましょう。また、飼い主のいない猫を増やさないためにも、飼い猫についても可能な範囲で去勢・不妊手術をお願ひします。

＜室内飼いのポイント＞

- ・上下運動のできる場所
- ・清潔なトイレと十分なえさ
- ・去勢・不妊手術

猫の遊具やおもちゃ  
飼い主の愛情とスキンシップ  
▼無責任なえさやりはやめましょう  
えさの置きっぱなしやふん・尿の問題がトラブルとだけ責任をもって猫に接してください。えさをあげるののであれば、責任をもって次のことを守ってください。

- ・地域の理解を得るようにならなう
- ・去勢・不妊手術をしましょう
- ・えさ場周辺を清潔に保ちましょう
- ・えさの置きっぱなしは厳禁です。必ず回収し、掃除をしましょう
- ・周辺で見かけるふんは回収しましょう

▼「猫バンバン」を行いましょう

寒くなると、車のエンジンルームやタイヤの間に猫が入ってしまうことがありまます。車へ乗る前にボンネットを軽く叩くことで猫の命を守るだけでなく、車の故障の防止にもつながります。

測定場所	令和4年1月の航空機騒音測定回数		【問合せ】環境課環境係	
	測定回数	前年同月比	測定回数	前年同月比
熊川1571番地先誘導灯付近	1,229	-137	211	-115
屋間(午前7時~午後7時)	890	-115	108	-126
夕刻(午後7時~午後10時)	325	-16	89	-3
夜間(午後10時~午前7時)	14	-6	14	14
最高音圧レベル(デシベル)	103	-6	86	-4
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	63	-1	48	1

▼虐待や遺棄の禁止

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。

▼地域猫制度登録団体「福生地域ネコの会」のお手伝いを募集しています

当会では、ご都合のつく日時にお手伝い等をしてくれる方を募集しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

【手伝いの内容】

- 動物病院への搬入搬出
- 募金等

【問合せ】環境課環境係 ☎ 551・1718

障害福祉課からのお知らせ

※問合せの記載がない事業等は、障害福祉課 ☎ 551・1742 へお問い合わせください。

障害者への各種支援

障害者が地域で安心して生活できるように、各種サービスがあります。

お困りのことがありましたら、お問い合わせください。

■障害福祉サービス等

居宅介護、通所支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、救急通報システム設置等のサービスがあります。

■指定収集袋(ごみ袋)・粗大ごみの減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方  
【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

■下水道使用料減免

【対象】身体障害者手帳(1・2級)、愛の手帳(1・2度)または精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者で市民税非課税世帯の方  
【問合せ】道路下水道課下水道グループ ☎ 551・1968

■DAISY 図書の広報紙等

希望者に DAISY 方式の CD を送付します。

【対象】原則、視覚障害 1・2 級の方

・声の「広報ふっさ」

【問合せ】秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529、FAX 530・2015

・声の「市議会だより」

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

・声の「ごみ・リサイクルカレンダー」、「ごみ・資源分別一覧」

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

・声の「あなたとわたし」

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

・声の「障害者のための災害時避難行動マニュアル」

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

・声の「福生の教育」

【問合せ】教育総務課教育総務係 ☎ 551・1930

■図書館での支援

・外出・来館が困難な方への図書の宅配  
・本を読むことが困難な方への対面音訳  
【問合せ】中央図書館 ☎ 553・3111

障害者への交通支援

障害者の日常生活の利便および拡大を図るとともに、経済的負担の軽減を図ります。

■都営交通無料乗車券

都電、都バス、都営地下鉄に無料で乗車できます。

【対象】身体障害者、知的障害者、精神障害者、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、被救護者、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている方またはその配偶者

【申請に必要なもの】・対象者であることが証明できるもの(障害者手帳、証明書等)  
・更新の方は現在お持ちの無料乗車券  
【更新手続】更新を希望する方は、有効期限となる月の初日(日・祝日を除く)から手続きができます。※精神障害者は有効期限の13日前から手続きができます。

■自動車改造費助成事業

就労などのために自動車を改造する場合に費用の一部を助成します。

【対象】18歳以上で、上肢、下肢または体幹機能にかかる障害が1・2級の重度身体障害者の方

■障害者自動車運転教習費助成事業

運転免許取得に必要な経費の一部を助

成します。

【対象】市内に引き続き3か月以上住所を有する方で、身体障害者手帳3級以上(内部障害は4級以上、下肢または体幹障害は5級以上で、歩行困難)または愛の手帳4度以上の方

■自転車駐車場使用料免除

【対象】身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳所持者  
【問合せ】道路下水道課管理・交通安全対策グループ ☎ 551・1969

■その他

タクシー券やガソリン券の給付、民営バス・民営鉄道・航空運賃・有料道路通行料金の割引などがあります。

【介護予防講演会中止のお知らせ】2月26日(土)午前10時開催予定の介護予防講演会「お口を鍛えて心も体も元気に!~皆さんに知っていただきたい、お口の大切なお話です~」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。【問合せ】介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

費用の記載のない事業は無料です

### 「成年後見制度」をご存じですか

～住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生活するために～

【問合せ】社会福祉課福祉総務係 ☎ 551・1522

#### ▼成年後見制度とは

認知症や障害などが原因で「ご自身で適切に判断をすることが難しい方」の大切な権利や財産を守るための制度です。判断が難しい本人に代わって、さまざまな手続き等を行う「援助者」を決めて、支援を受ける仕組みです。使われる用語や仕組みが難しく「私には関係ない」と敬遠されがちな制度ですが、住み慣れた地域で、最後まで自分らしく生活するための大切な制度です。

#### ▼2つの成年後見制度

成年後見制度は、大きく分けて2種類あります。

- ①法定後見…判断能力が低下してしまった後に、援助者を裁判所に選んでもらう制度
  - ②任意後見…判断能力が低下してしまう前に、援助者を自分で選んでおく制度
- ※任意後見制度は、「今は元気でもなんでも自分で決められるけど、将来は認知症になってしまったらどうしよう。」と不安を感じている方が、判断能力があるうちに、将来を見越してあらかじめ備えることです。どのようなことを援助してもらおうかは、自分で選んだ援助

者との話し合いで自由に決めることができます。決めた内容は、「公証人役場」で、公正証書の取り交わしにより正式に決定します。

#### ▼制度について分からないときは「成年後見センター福生」へ

市民の皆さんの大切な権利や財産を守るため、市では社会福祉協議会に委託して、成年後見センター福生を運営しています。

ご本人からの相談はもちろん、家族や友人の方からの相談でも構いません。制度に関する素朴な疑問や利用に関する相談など、お気軽にお問い合わせください。

【時間】午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）

【場所】福祉センター

【問合せ】社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027

#### ▼「成年後見制度相談」をご利用ください

成年後見制度を利用したいけど、どうしたらよいか分からないときなどに、司法書士が相談に応じます。

【日時】3月10日(木)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人（予約制）※初めての相談の方に限ります。相談内容は秘密厳守。

【申込み】2月18日(金)から（午前8時30分～午後5時15分の間に※土・日・祝日を除く）社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027 へ。

### 救急医療情報キットをお持ちの方へ！カードの更新のお知らせ

キットをお持ちの方へ、更新用の「救急医療情報カード」を3月中にお送りします。



最新の医療情報でないと救急医療の時に適切な処置ができなくなる恐れがあります。医療情報等を書き換えて、キットの中に最新の情報を保管しておいてください。

※救急医療情報カードは各

自分で保管していただくものです。提出の必要はありません。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

#### 児童館で遊ぼう！

（2月29日）

2月の事業の開催日は、児童館のホームページに掲載しています。詳しくは、右記QRコードからご覧ください。



【問合せ】熊川児童館 ☎ 539・1515、田園児童館 ☎ 552・3133、武蔵野台児童館 ☎ 553・8822

### 公民館本館主催講座

#### ▼もっと知ろう！心のバリアフリー

障害をお持ちの方から、日常生活における体験やコロナ禍でのライフスタイルなどを伺い、障害のあるなしに関わらず、同じ地域で暮らすことについて考える講座です。

【日時】3月6日(日)午後2時～3時30分

【場所】市民会館・公民館第4・5集会室

【対象】市内在住・在勤・在学の方



### 学の方

【定員】先着20人

【講師】高崎賢啓氏（バリアフリー2001）

【申込み】2月19日(土)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で、公民館 ☎ 552・2118 へ。

### 平和講座フィールドワーク

#### 旧日立航空機株式会社変電所を訪ねる

戦争を伝える戦災建造物市指定文化財として一般公開されている「旧日立航空機株式会社変電所」（都立東大和南公園内）を訪ね、実際の空襲の爪痕を見ながら、戦争の怖さや悲惨さ、平和について考えます。

見学後、桜が丘市民センターで座談会を行います。

※本フィールドワークは、令和3年8月21日に実施した平和講座「戦争遺跡は語る」の関連講座です。

【日時】3月23日(水)午後1時～3時30分

【集合場所】西武拜島線玉川上水駅改札前※座談会終了後に解散

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着15人

【費用】300円程度（保険代）

【講師】室田元美氏（ルポライター）

【協力】ドイツ平和村をサポーターする会

【申込み】2月19日(土)から、午前9時～午後5時の間に電話で、公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

### 子どもの権利条約講座

#### ▼「だれでも」学べる子どもの権利条約～生きる権利編～

本講座では、子どもが生まれながらにして持っている権利について考えていきます。「だれでも」参加できますので、ぜひお越しください。

【日時】3月6日・13日・20日の各日曜日午後2時～3時30分（全3回）

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着15人

【講師】安部芳絵氏（工学院大学教育推進機構教職課程科准教授）、寺中誠氏（認定NPO法人国際子ども権利センター理事）

【申込み】2月19日(土)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で、公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

### 市民企画講座

#### ▼手軽に学べるハンドセラピー～コミュニケーションを取りながら心と体の健康を促進～

コロナ禍でストレスを抱えているお子さんやそのご家族の心身ケアを目的とした講座です。

ご家庭ですぐに実践できるハンドセラピーについて学び、実際にペアで体験していただきます。ぜひ2人1組でお申し込みください。

※親子に限らず、友達同士や一人の申込みも可能です。

【申込み】2月19日(土)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で、公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

【日時】3月10日(木)午後3時30分

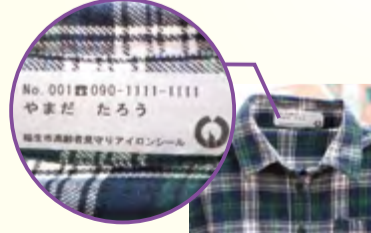
【場所】わかぎり図書館2階※直接どうぞ

### 高齢者見守りキーホルダーとアイロンシールをご利用ください

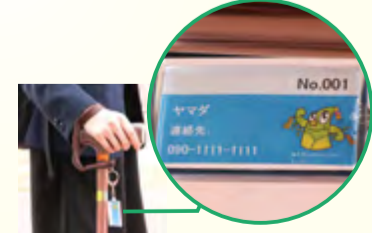
高齢者等で外出に不安のある方などを対象に、登録番号や連絡先の入ったキーホルダーとアイロンシールを交付します。身に着けることで、緊急時に身元確認ができ、家族等へ迅速に連絡を取ることができます。

【対象】65歳以上で外出に不安がある方など

【申込み】直接、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751 へ。



▲アイロンシール使用例



▲見守りキーホルダー

【日時】3月21日(祝)午前10時～11時30分

【場所】公民館白梅分館

【対象】市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10組（計20人）

【申込み】2月19日(土)から、午前9時～午後5時の間に直接または電話で、公民館白梅分館 ☎ 553・3454 へ。

【日時】3月9日(水)・23日(水)午後3時

【場所】わかたけ図書館2階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着23人

【問合せ】わかたけ図書館 ☎ 551・0083

【日時】3月16日(水)午後3時30分

【場所】武蔵野台図書館3階※直接どうぞ

【対象】幼児・小学生

【定員】先着8人

【問合せ】武蔵野台図書館 ☎ 553・8881

【心の相談】をご利用ください【日時】3月24日(木)午後1時～2時30分※年間予定では3月14日(月)の予定でしたが、相談員の都合により変更しました。【場所】福祉センター相談室【対象】心の問題や病気を抱えている市民とその家族など【定員】先着2人（予約制）【申込み】2月21日(月)から、社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027 へ。



# 保健ガイド

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更する場合があります  
【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談 専門職による相談、健康機器による測定	3月3日(木)・17日(木) 午前9時30分～11時までの指定時間	市役所1階ロビー	成人の方
	3月2日(水) 午前9時30分～11時15分までの指定時間	中央体育館	
	3月9日(水) 午後1時30分～3時15分までの指定時間	福祉センター	
②ヘルスチェック 血管年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、脳年齢、食事・運動等についての助言	3月24日(木) 午前9時10分～11時30分までの指定時間	保健センター	成人の方・定員20人 ※前回受けた方は1年経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	3月4日(金) 午後1時30分～3時までの指定時間	子ども応援館	乳幼児(0歳～未就学児)と保護者 ※フェイスタールをご持参ください。
	3月23日(水) 午前9時30分～11時までの指定時間		
④離乳食教室 離乳食の作り方、進め方	〈前期・中期食〉 3月9日(水) 午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着10組
⑤すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	3月2日(水) 午後0時45分からの指定の受付時間 ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・フェイスタール持参	保健センター	3歳11か月になる月までの乳幼児

【申込み】①～⑤は2月18日(金)から保健センターへ(要申込み)。

## 3月の予防接種(BCG)

期日	備考
16日(水)	標準的接種期間対象者:5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能)
【受付時間】	〈誕生日が1日～10日の方〉 午後1時～1時15分 〈誕生日が11日～20日の方〉 午後1時15分～1時30分 〈誕生日が21日～31日の方〉 午後1時30分～1時45分
【場所】	保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出および「母子健康手帳」の交付は保健センターです。  
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。

## 薬剤師会だより 薬物乱用防止としてできること

こんにちは。福生市薬剤師会の大戸規彰と申します。今回は薬物乱用について書いていきたいと思います。

「薬物」というと、覚せい剤や麻薬や大麻、それにシンナーといったものがまず思い浮かぶと思います。ここで薬物の定義について触れてみましょう。薬物とは、摂取することでその生理や心理に変化をもたらす物質のことを指します。私たちの最も身近にある薬物とは何かといいますと、アルコール・ニコチン・カフェインなどがそれに当たります。

乱用とは、使い過ぎという意味ではなく、「目的以外の用途として用いること」とされています。ということは、未成年者の喫煙や飲酒なども実は「薬物乱用」なのです。薬物は遠い世界にあるのではなく、私たちの生活圏にある。ということです。

さて、大麻や覚せい剤等に話を戻しますと、我が国の生涯薬物使用率は1.5%程度とされており、欧米諸国では40%であり、比較するとかなり低い数値であることが分かります。近年問題となるのが大麻です。

大麻は合法となる国もあり、安全であると思う人もいます。ですが考えてみてください。合法であるたばこやお酒は果たして安全でしょうか？ たばこにより、がんのリスクは上がりますし、COPD(慢性閉塞性肺疾患)という不治の病、それも日本では死亡率上位の病気にかかるリスクも上がります。お酒はと言いますと、肝障害、脳神経障害、がんなど30種類以上の病気の原因であるとWHOで報告されています。したがって、合法であるかどうかは安全性とは何の関係もないことが分かります。

薬物に走る原因は、誰かから自分自身を大切にしてもらいたいという自己承認欲求を満たしたくて起こると言われています。乱用を防ぐ魔法は、相手の目を見て話すという会話が最も大切です。あなたとあなたの大切な人を守るには、あなた自身の普段の行動、それも簡単にできる目を見て挨拶。ということをお忘れください。未来は今の積み重ねで作られていくのです。

【文責】 大戸薬剤師

## 3月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	休日診療	準夜診療	調剤薬局	歯科休日診療
	午前9時～正午 午後1時～5時	午後5時～10時		午前9時～正午 午後1時～5時
※受付は診療時間終了の15分前までです。				
6日(日)		羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏) ☎ 555・9999		せきぐち歯科 熊川 449 ☎ 551・5456
13日(日)	福生市休日診療所 福生 2125-3 ☎ 552・0099	ひかりクリニック 本町 95-3 ☎ 530・0221	ホッタ晴信堂薬局本町店 本町 95-15 ☎ 530・7953	平出歯科医院 福生 248-1 ☎ 551・4738
20日(日)		熊川病院 熊川 154 ☎ 553・3001	中村調剤薬局 熊川 156-4 ☎ 530・2468	大浦歯科医院 福生 867 ☎ 553・0667
21日(祝)		菜の花クリニック 瑞穂町殿ヶ谷 454 ☎ 557・7995		河野歯科医院 南田園 3-2-38 ☎ 553・2829
27日(日)		ひかりクリニック	ホッタ晴信堂薬局本町店	みいだ Dental Clinic 本町 69-5 ☎ 551・0479

### ◆休日・準夜診療受診時の注意点について

新型コロナウイルス感染症対策のため、休日・準夜診療を受診する際は、必ず受診前に上表の「休日診療」「準夜診療」欄に記載されている、担当の医療機関へお問い合わせください。

【注意事項】症状の聞き取りをさせていただき、新型コロナウイルス感染症等が疑われる症状がある際は、診療ができない場合があります。ご理解をお願いします。なお、年齢や症状によっては、他医療機関を紹介する場合があります。事前にお問い合わせください。

## 3月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳、保険証をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	10日(木)・15日(火)	令和3年11月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
6か月児	満月齢後の6・7か月期	令和3年9月生まれ※受診日時時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	令和3年6月生まれ※受診日時時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳6か月児	8日(火)・22日(火)	令和2年8月生まれ	保健センター(集団健診) 午後0時55分～2時の指定受付時間
3歳児	1日(火)	平成31年2月生まれ	

※集団健診は新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より前後する場合があります。なお、保健センターでの健診には、バスタオルをご持参ください。

## 健康コーナー

### 花粉症に備えましょう

花粉症とは、スギやヒノキ等の植物の花粉が原因で、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目の痒み等のアレルギー症状を起こす病気です。

日本気象協会によると、今年のスギ花粉の飛散開始時期は全国的に例年並みで、2月上旬に九州・四国・中国・東海・関東の一部から花粉シーズンが始まる見込みです。飛散量は九州や北陸、関東甲信では例年並みとされていますが、花粉症には早めの対策が必要です。生活リズムを整え、規則正しい生活を送ることを基本とし、家庭でできる対策として、次のことを心がけましょう。  
〈外出するとき〉花粉の飛散シーズンに外出する場合は、マスクや眼鏡を着用し、花粉が目や鼻などに付かないよう注意しましょう。帽子をかぶることも効果があります。帰宅したら、洋服や髪の毛に付いた花粉をよく払い落としから家の中に入り、うがい・手洗い・洗顔をししましょう。

### 〈掃除・洗濯・布団干し〉

なるべく室内に花粉を入れないように注意しましょう。掃除の際は、掃除機の使用に加え、ぬれ雑巾やモップで拭くことも効果的です。花粉の飛散シーズン中、洗濯物はできるだけ屋内に干しましょう。布団は、布団乾燥機の使用が望ましいですが、屋外に出した場合でも、掃除機をかけることで、ある程度花粉を除去することができます。

また、花粉症治療として症状を軽減させる「対症療法」と、根本的に治すことを目指す「根治療法」があります。花粉症の方は、花粉を避けることで症状を軽減するとともに、適切な治療を受け、飛散シーズンを乗り切りましょう。

※東京都発行「花粉症一口メモ」より一部抜粋

～「手洗い」「マスク着用」「3密を避ける」の徹底を～

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061



## 東京都の医療券(気管支ぜん息)の更新手続きを忘れずに ～大気汚染医療費助成制度のお知らせ～

東京都では、都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で、気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。認定を受けた有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、満了の1か月前

を目安に、保健センターで忘れずに更新手続きをしてください。

【注意事項】生年月日が平成9年4月1日以前で有効期間内の医療券をお持ちの方は、更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061